

安全対策全般 – 安全対策工事における設計時の仕様や思想の反映と検査 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.200

新たに多数の設備を設置するようだが、設計どおりに工事が行われることをどのように確認するのか。



第26回ワーキング
(2024.2.14) で議論

ワーキングチーム検証結果

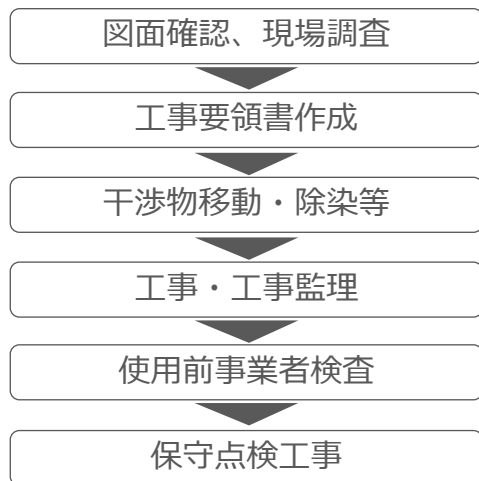
工事においては、社内の品質マネジメントシステム※に基づき、工事要領書の確認や工事監理、完成後の検査など、各段階での対応を通じて、設計時の仕様や思想が実際の工事に適切に反映できるよう取り組んでいくことを確認。

※品質マネジメントシステム
保安活動の計画、実施、評価及び改善に関し、原子力事業者等が自らの組織の管理監督を行うための仕組み

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○工事の流れの例（管理区域内の工事の場合）

品質マネジメントシステムに基づき、以下の各段階を踏むことで、当初の設計内容が実際の工事に反映できるように対応していく。



各段階における受注者及び日本原電の対応例

- 受注者は、工事実施に先立ち、事前の図面確認や現場調査等により、状況に応じた施工内容・施工方法等を定め、日本原電がその内容の妥当性を確認
- 受注者は、図面確認、現場調査等に基づき、設計内容が反映できるよう、現場工事の方法等を定めた工事要領書を作成する。日本原電は、その内容の妥当性を確認する。
施工方法は、保守段階の作業性や検査性も考慮する。
- 受注者は、必要に応じ、施工工事に先立ち、工事で干渉する既存設備の移動や除染作業を行い、以降の工事の作業性を向上させる。
- 受注者は、工事要領書等に基づき、現場で施工工事を実施する。
日本原電は、工事監理を通じて、要領書どおりの施工が進められていることを確認する。
- 設備の完成後、日本原電は使用前事業者検査を行う。
- 受注者は、日本原電が定める保全計画の内容・頻度に従い、保守点検を実施する。
(外観点検、作動試験、計器点検等)